

令和7年度 花巻北中学校部活動活動方針

花巻市立 花巻北中学校
校 長 佐々木 晋

1 活動の方針

- (1) 部活動は、生徒が自主的、自発的に活動する中で、それぞれの個性や能力を伸ばしたり、社会性や人間性を育む様々な経験を積んだり、友人との関係を深めたりする等、教育活動の一環として行う。
- (2) スポーツ医・科学の観点から、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるような配慮をする。
- (3) 学校、保護者、地域関係機関及び関係団体等と連携して、生徒の心身の成長と望ましい部活動の実現に向けて取り組む。
- (4) 大会で勝つことやコンクール等の上位入賞のみを重視することなく生徒の健全育成にあたり、体罰や生徒の人格を傷付ける言動等の根絶にあたるとともに、部活動以外の諸活動に参加できるよう参加の義務づけ・活動の強制を行わないよう留意する。

2 休養日・活動日について

- 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする
- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。

(1) 活動日と活動時間について

○火曜日から金曜日とする。

○通常活動 16:30までとする。（完全下校 16:40）

○部活動延長時※ 18:00までとする。（完全下校 18:15）

※1 花巻市中総体 大会1か月前から市中総体前日までの平日
（上位大会出場の場合は継続）

※2 花巻市新人大会 大会1か月前から市新人大会前日までの平日
（上位大会出場の場合は継続）

※3※1、2の大会に準ずる大会・各コンクールなど大会2週間前から前日までの平日
（準ずる大会とは上位大会へつながる大会）

- ・保護者会による活動及びスポーツ少年団活動などが行われる場合は、部活動と合わせて基準（休養日・活動時間）を超えない活動とする。・長期休業中は、学期中に準じた扱いとする。

(2) 休養日について

○テスト前の部活動停止について

※1 中間テスト → テスト3日前

※2 期末テスト → テスト5日前

※3 学習整理テスト → テスト前日

○月曜日は、部活動なしとする。

※父母会練習やスポーツ少年団の活動もなしとしたい。ご理解とご協力をお願いする。

○行事前1週間は諸活動停止とし、行事後（体育祭・北中祭など）生徒の疲労が見られる場合は、休養日とする。

- ・生徒が多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・部活動休養日に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替える。
- ・学校の休業日に大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間を調整する。
- ・朝練習は原則なしとする。特設部（駅伝・陸上）の活動は、その限りではない。

3 活動のきまり

- (1) 学校の規則（生徒手帳参照）を守る。規則を守れない場合は、活動を停止することもある。
- (2) 決められた服装・時間などを守って活動する。荷物は活動場所（又は指定の場所）に持っていく。
- (3) **学校行事・生徒会活動・学年・学級活動を優先**する。
- (4) 活動終了後、活動場所の清掃、用具の片づけをきちんと行う。
- (5) 部長会を定期的に行い、ルールの確認・活動場所の清掃を行う。
- (6) 学校外のクラブチームに所属している場合は、練習や大会などについては、所属する学校の部活動の顧問と相談する。（二重登録などの問題がある。条件によっては入部できない場合がある）
- (7) テスト前は学習に専念するために部活動停止とし、家庭学習を充実させる。

4 年間計画

月	ねらい及び活動	月	ねらい及び活動
4	- 体験入部 - 盛岡市内一周継走大会(4/20) - 部活動結成(4/24) - 活動計画の確認 - 部員名簿、活動目標の確認 ※年間活動計画の作成(顧問)	10	- 県駅伝継走大会(10/3) - 壮行式 - 県新人大会(前期;10/18-19)
5	- 部活動保護者会の実施 - 吹奏楽部ミニコンサート - 地区通信陸上競技大会(5/31)	11	県新人大会(後期;11/15-16)
6	- 壮行式 - 市中総体(6/14-15) - 県通信陸上大会(6/28-29)	12	- 冬休み中の活動の確認、目標設定 - 地区アンサンブルコンテスト
7	- 吹奏楽部コンクール地区大会 - 壮行式 - 県中総体(7/19-21) - 夏休み中の活動の確認、目標設定	1	県アンサンブルコンテスト
8	- 吹奏楽部コンクール県大会 2年生を中心とした新体制作り - 部活動コーチ委嘱式 - 壮行式 - 市陸上競技大会(8/23) - 市駅伝継走大会(8/29)	2	活動計画の作成、活動目標の作成 ※年間活動計画の修正(顧問)
9	- 壮行式 - 市新人戦(9/20-21) - 吹奏楽部定期演奏会 - 壮行式	3	春休み中の活動の確認

5 外部コーチについて（保護者会も同様の対応すること）

- ・保護者等の理解を得た者で、校長が認める者であること。（任期は1年間未満とし、次年の委嘱をする際は、見直しを含め検討すること）
- ・学校の指導方針に沿って指導を行うこと。
- ・部活動顧問との連携を図り、活動計画、活動時間を守って指導すること。
- ・活動中に事故が発生したときは、応急手当、救急車の要請及び医療機関への搬送等を行い、速やかに学校に連絡すること。
- ・生徒理解に基づく指導や安全の確保、事故防止など、学校教職員と同様の対応をすること。
- ・生徒の個人情報の遵守に配慮すること。
- ・体罰、暴言、セクハラなど、生徒の人格を傷つけるような指導は絶対に行わないこと。体罰・暴言・セクハラ等が確認された場合、委嘱の取り消し又は指導処分となる場合がある（※）
※指導処分があった場合、2年間の役職停止及び大会登録禁止、又はすべての大会における指導者資格がなしとなる
（平成30年2月27日岩手県中体連通知文書）「運動部活動顧問及び外部指導者等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する岩手県中学校体育連盟の対応」より

6 その他

- ・部活動顧問は、4月に年間指導計画を作成し、校長に提出する。また、毎月の活動計画を保護者に通知する。
- ・地域連携型学校部活動に中における怪我については、「学校管理下」の怪我となり「日本スポーツ振興センター災害給付」の対象となる。

7 部活動後の練習や週末の練習の在り方について（スポ少・保護者会練習等）

- （1）部活動後の練習については、強制されるものではないので希望者のみの参加とする。
- （2）参加する場合には保護者の責任の元、送迎等にも責任を持って頂く。（特に冬期）
- （3）夕食等をとる場合には一度家に帰り、食事をとってから参加とする。学校での飲食については禁止とする。
- （4）生徒の休息の時間等を考慮し、時間を有効に使う。
 - ・例1→夜に練習を行う場合は、部延長を行わず、17:00に一度帰宅し、家庭学習や夕食の時間を確保し、19:00～の練習に備える。
 - ・例2→夜に練習を行う場合は、長くとも19:30まで。その後帰宅し夕食や家庭学習の時間を確保する。

※あくまでも例ですので、部の状況に合わせて行って頂きたい。1日の活動時間は、部活動の時間との合計（部活動 + スポ少・保護者会活動）で、長くとも平日2時間程度とする。

※スポーツ少年団の活動も含めて、長時間の練習や夜間の生徒の活動は、帰宅後の家庭学習時間の確保や、翌日の授業への影響にも十分に配慮しながら活動する。

※学習にも配慮し、学校からの課題提出は確実にすることとし、課題提出がなされない場合は、保護者会練習などへの参加を自粛させる場合もあり得る。
- （5）その他
土曜日・日曜日の各種大会への参加は、年間や各月の活動計画を立て、十分に検討のうえ対処する。学校や地域の事情により、各種大会に土曜日・日曜日とも「やむを得ず参加」することになった場合には、翌週等の土曜日・日曜日の2日間を部活動休養日とし、週末1日以上以上の休養日を確保する。